



楠瀬 好房が大森屋<2917>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大森屋<2917>について、楠瀬好房が9月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の株券等保有割合が1%以上減少した為」によるもの。

報告書によると、楠瀬好房の大森屋株式保有比率は、5.37%と1.22%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月20日。